

○5番（帰山寿憲君） 5番、帰山です。

6月も中旬に入りましたが、北陸地方はいまだ梅雨入りせず、台風情報を聞く状況となりました。梅雨入りは昨年は6月9日、平年は12日のようですから、梅雨入り自体は普通であると言えるかもしれません。

さて、先日は第9回クロカンマラソンを、先月には6年ぶりとなる市民体育大会陸上競技会を晴天のもと、市民の皆様の御協力をいただき開催することができました。準備等に御尽力、御協力いただきました方々に改めてお礼を申し上げます。盛況のうちに終了した両大会ですが、細かな課題も残ったように思います。来年に向けて協議をいただきたいと思います。

さて、来年は市政60周年を迎えるとともに、勝山として440年を迎えます。そして、恐竜クロカンマラソンは来年は第10回の記念大会となります。本日はこのように記念すべき年の開催となるスポーツイベントの来年以降の予定を含めて5項目について伺います。

最初に、文化遺産等の認定保存基準等について伺います。

松文産業旧女子寮の解体の話題が先日報道されました。報道では、文化財保護委員会等での検討の結果、記録保存を行うとの結論を得たようです。この女子寮の解体については、一昨年議会にも報告があり、その後調査研究が進められました。当時は敷地の利用計画があるために解体をするような話も聞いていましたが、現在は白紙状態のようです。

ここで勝山市における文化財について確認しておきたいと思います。まず、国、県、市それぞれの指定文化財と近代化産業遺産等の文化財や遺産等の認定保存基準、補助体制を伺います。

旧女子寮も指定を受けている近代化産業遺産とは、その価値を顕在化させ、地域活性化に役立てることを目的として、産業史や地域史のストーリーを軸に相互に関連する複数の遺産により構成される遺産群とされています。勝山市では、市所有の2件と個人所有の3件、そこに所蔵される5つの物品が認定されています。当然これらの組み合わせにより遺産群を構成するものと考えますが、必ずしも趣旨のとおりには進んでいないように思えます。個別のストーリー性を求めるなら、松文産業旧女子寮は報告書にも見られるように大きなものがあると考えられ、全体のストーリー性の構築にも大きな役割を果たすピースではないかと思えます。

はたや記念館ゆめおれ勝山は、現在順調に推移していますが、他の近代化産業遺産については十分な整備も行われていないようですし未活用だと思います。今後、おのおのについて勝山市独自の対応支援策が必要であると考えますが、遺産群自体含まれる他の近代化産業遺産の活用についてどのように進めていくのか対応を伺います。

また、言葉をもてあそぶわけではありませんが、文化財と遺産を別個のものとして捉えるべきではないかとも考えます。近代化産業遺産は、経済産業省が認定しており、その趣旨説明の中には文化の2文字はありません。また、文化遺産という言葉が示すとおり、文化財は広義には遺産に含まれるとも考えられます。そのような観点から、近代化産業遺産は文化財ではなく財産として捉えるべきではないか。したがって、その保存整備には新たな条例等の整備や担当課の検討が必要ではないかと考えますが、お考えを伺います。また同時に、勝山市における近代化産業遺産の位置づけを伺います。

さて、遺産と言えば世界遺産です。白山平泉寺の世界遺産登録申請について伺います。

先日の富士山の世界遺産登録に係るニュースがありました。しかし、同時に美保の松原の除外、鎌倉の登録しないように求められたことなど、非常に厳しい状況も伝えられました。

一方で、日本遺産創設の話題もあります。この話題には二とおりの流れがあり、一つは政府主体の世界遺産登録を目指す地域を日本遺産とするものです。もう一つは、欧州の基準体系によらない日本独自の基準による日本遺産の創設を求めるものです。以上を踏まえ、以下の点について伺います。

まず、世界遺産の登録は、前段階の暫定一覧表にも登録されていない状況ですが、現在の状況から進展は見込めるのか、また登録によるメリットをどのように見ているのか伺います。

今回の報道からは、今後世界遺産への登録は果てしなく遠く険しいように見受けられます。一方で、鎌倉などは、これを糧として新たな方向性を見出そうとしているようですし、世界遺産登録が全てではないような状況も見受けられるようです。共同提案でもある世界遺産登録申請はともかく、勝山市として日本遺産のような他の形での活用と発展を目指してもよいのではないかと考えますがいかがでしょうか。

2番目に、道路維持管理計画について伺います。

道路維持管理については、何度か伺ってきましたが、先日、国土交通省より幾つかの発表がありましたので、改めて伺いたいと思います。

一つは、3月15日付の道路法の一部改正によるものです。この中で国が地方道の維持管理を市町村の要請を受け、代行することができるとされています。当然大規模な施設になるわけであり、市道には該当部分は多くはないと思いますが、県道部分ではどのような状況でしょうか。また、それらに対して県が要望した場合、勝山市負担分の扱いと概要はどうなるのか伺います。

もう一つは、道路の老朽化対策についてであり、点検補修を制度化するというものです。国土交通省社会資本審議会は、ことしじゅうに道路の安全性確保のため計画的点検や健全度の診断対応策や措置記録の整備を行うメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を進めるとしています。また、交付金の拡充や維持管理業務の代行等の支援強化も行うようです。この点について、勝山市としての対応を伺います。

3番目に、子供達の育成方針について伺います。

まず、学校の再編成については、3年にも及ぶ検討の結果、やっと先日得た結論は、何ら方向性を示す具体策はなく、単純に問題を先送りしただけとも言える報告でした。報告の結論は、10年後をめどとして検討を進める。平成30年に検討委員会を設置し、31年度中に結論を得る。現在内在する課題については、必要な対策ができるよう努める。小学校の再編は従来どおりでした。

再編検討を始めるきっかけは、生徒数減少により専門教員の不足、部活動選択肢の減少の問題及び勝山市の小・中学校の望ましいあり方検討委員会の報告において、これらの問題への対応を含めて1学年に4学級以上ある学校に統廃合することが望ましいとあることであったと思います。

今回の報告書の中で、あり方検討委員会の最終報告の要因でもある課題について、市内での検討の結果、少なくとも現状では問題の顕在化がないとの結論を出して先送りを導き出しています。

この検証について、私は異論があります。そもそも成績の問題ではなかったはずですが。まず部活動については、少ない部活動であるが優秀な成績をおさめているので問題とはならない、これは詭弁とも言えます。選択肢がないから、少数の部活動に全ての生徒が集中し、結果として一定の選手が確保できるため、成績が上位に位置するのは当然ではないでしょうか。もともとの問題は、選択肢が少ないことであって、成績の優劣を求めているわけではないはずですが。この点について、まず伺います。

次に学力について、全国トップの福井県において上位に位置するので問題はあらわれていない、これは事実でしょう。しかし、専門教員の不足の中での学力維持は、教員の過度な負担により維持されてい

る可能性があります。また、その学力分布はどうなっているのか、ピークが高いのか、フラットなのか、私の手元には資料がないので判断はできませんが、教員が十分に配置されていれば分布はさらに高得点側にシフトする可能性が高いはずです。見解を伺います。

また、その他の活動は小規模校のメリットを生かしてめざましい成果を上げているとしています。では、大規模校ではできないのか、そんなことはないでしょう。希望者を募ってできるはずです。人が集まらないからできないというならば、現状は押しつけによって達成されていることになります。そうではないと言うならば、今すぐ南部中、中部中学校を分割すべきということになります。

一方、現状顕在化している問題はないとの認識になっていますが、現状の結果がどうあれ、専門外科目を担当する教員がいることは事実であり、部活動の選択肢が少ないことも事実であるはずです。部活動選択肢の減少問題は、隣の大野市ではついに吹奏楽部がなくなる中学校も出たようです。この点については、中学校で顕在していなかった問題が高校進学とともに表面化しているように感じてなりません。これは既に発生している問題です。これについては、さきの議会にて教育長みずから生徒数の減少に伴う諸課題についての的確に対応していかなければならないと述べられています。改めて伺います。これらの諸課題について、再編を先送りするならば、今回の報告の中で解決策を示すべきであったはずですが。これから対応策を検討するのは3年間の時間を無駄にしたにすぎないのではないのでしょうか。また、根本的な解決を10年間先送りするお考えでしょうか。早急に対応すべきではないかと思えます。

では次に、仮に報告書のとおり進めるとしましょう。この後も触れますが、自民党の教育再生実行本部の提言書はごらんになりましたでしょうか。この提言書については、提言を受けた安倍内閣は6月にまとめる成長戦略の提言の成長戦略に提言の一部を盛り込む考えを示しています。後にも触れますが、学生改革案も含んでいます。その部分が盛り込まれるとは限りませんが、学校教育に関する以上、5年、10年のスパンは遅きに失する可能性がありますがいかがでしょうか。

そしてもう一つ、部活動の補完としてジュニアクラブも幾つかありますが、とりあえずの対策として支援策の強化を考え実施すべきではないでしょうか。

今回の最終報告に至るまでに、例えば南小学校を例にとれば、今年度の新入児童はついに51人となりました。約10年後の南部中学校の生徒数は、現在の約3分の2になると考えられますが、このような状況について市民に十分な周知ができていなかったように感じられます。市民の意見を聞くのみにとどまり、市側からは敷地のあり方や建設計画、学区割等に関する現状や細かなプランニング、費用計算は十分ではないかと感じます。

関連して、校舎の耐震補強工事は国の前倒し施策により、予定より早く進んでいますが、その後の教育設備の整備計画を持つべきと思いますが方針を伺います。

ところで、昨年、東京大学の秋入学検討以来、教育制度の改革議論が盛んになってきています。現在の議論は、6・3・3制に対する議論であり、義務教育に対する議論でもあるようです。一方で、教育委員会制度に対する議論もあるようですが、今回は取り上げず別の機会といたします。

先日、安倍総理大臣に提出された自民党の教育再生実行本部の提言書には、6・3・3制からの移行が提言されています。中でも9年制義務教育学校の創設やその費用に対する財政支援など、当市の学校再編成についても有効な手段となる可能性がある提言も盛り込まれています。市としても、この提言をどのように捉えているのか、また市独自でも研究を進めるべきではないかと思えますが、方針を伺います。

次に、この提言の中では、幼児教育の無償化も提言されています。仮に実現されれば、子育てには手厚い支援となるわけですが、これまで支援を行ってきた勝山市としては、次のステップに進むことが求められるわけですが、どのような施策が考えられるのかお考えを伺いたいと思います。

この提言書の中には、私立大学への経常費補助金を2分の1に増額する提案があります。御存じのとおり、勝山市には高校卒業後の進学先はなく、高校進学率がほぼ100%である状況下、高校定員枠も市内だけでは充足されない状況となっています。このような中、保護者の負担は進学先を持つ他市に比べ、大きくなってきたと言わざるを得ません。この状況の打開には、教育機関の誘致もしくは保護者に対する支援が考えられます。恐竜関係の研究室が県立大学に併設された今となつては、残すは個人的には薬学、農学、獣医学等は大学としての可能性を残すのではないかと考えていますけれども、現実には大学は無理としても専修学校には可能性を見出せるのではないかと思います。義務教育ではないことは、幼児教育と同様であると考えますが、対応策、支援策を考えられないか伺うものです。

4番目に、スポーツイベントの計画について伺います。

さきにも触れましたとおり、ことしは市民体育大会陸上競技会は偶然ですが、参議院選挙の開催年と同じく6年ぶりに開催することができました。また、恐竜クロカンマラソンは、クマ対策のため開催日を6月に変更して無事開催することができました。御参加いただきました方々には、深く感謝する次第です。

さて、6年ぶりの開催となりました陸上競技会は、市民の方々の御協力を得て無事終了することができたわけですが、課題も見受けられました。一つは運営に関することであり、競技種目の偏りがあったことや進行時間の問題であり、今後運営面で協議検討されていくと思います。

一方、施設上の問題もありました。幸い大きな問題とはなりませんでしたが、グラウンドコンディションがお世辞にもよいとは言えなかったことです。開催地となった中部中学校のグラウンドは、市内でも条件のよいグラウンドですが、整備が十分でなく走路には無数の凹凸があり、極めてかたい状態でした。直前まで整備を行ったものの、しよせんつけ焼き刃にしかすぎず、満足な状況とは言えませんでした。それでも水はけが悪く、砂状の土の下にでこぼこの盤がある南部中のグラウンドよりはるかによいわけですが、今後相応の整備が必要だと思いますがいかがでしょうか。また備品等も十分とは言えないと思います。改善を望みたいと思います。

次に、今回の恐竜クロカンマラソンは、過去最高の1,900人を超える御参加をいただきました。また、運営面では駐車場が変更となりましたが、警備を委託したことや、先週行われた「花と緑の県民運動」で設営されたテントをそのまま利用させていただいたこともあり、ウォーキングや20キロの部を新設したにもかかわらず、極めてスムーズな運営となりました。20キロコースもアップダウンが多く、大変厳しいコースだと言われながらも、爽やかで気持ちがよく、挑戦心をあおるとの評価もいただきました。タイムスケジュール等の問題は残りましたが、今後解決できるものと思われま

そして、来年はいよいよ第10回の記念大会となります。参加者が過去最高となったとはいえ、実はことし県内で開催されているマラソン大会は、そのほとんどが過去最高の参加者となっています。マラソン大使の君原健二氏を囲んでの懇親会の中でも、また来年もできる限り参加させていただくとのお話でした。来年には杉山の発掘地の施設も整備されると思いますし、より華やかに、にぎやかに開催できたらと思います。恐竜クロカンマラソンですから、マラソン大使である君原さんとともに恐竜大使の東京女子流にもお越しいただければより盛り上がると思います。

また今回、駐車場が弁天河原に変更となったわけは、同日、雁が原において「ソウルセッション2013 11th」というハーレーミーティングが開催されており、私は確認できませんでしたが、同地はバイクだらけだったようです。内容としては水と油のイベントですが、行われているのなら活用の道も探れるかもしれません。実は、このマラソン大会の弱点は、どのコースでもほとんど観客がいないことです。何とか観客の多い地域もコースに含みたいとの思いもあります。第10回に向けて新たな展開を考えるべきと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

最後に、消防の広域化の状況について伺います。

ことし4月に市町村の消防の広域化に関する基本指針が一部改正されました。この改正では、広域化する際に目標とする人口規模30万人に必ずしもとらわれないとなり、実現期間が平成30年4月となりました。従来勝山市では、導入はなかなか困難と思われましたが、この改正による今後の勝山市の方針を伺います。

以上、お伺いいたします。

○議長（松村治門君） 山岸市長。

（市長 山岸正裕君 登壇）

○市長（山岸正裕君） 初めに、私のほうから帰山議員に質問したい、よろしいですか。それでは、その流れに沿ってお願いいたします。

まず、近代化産業遺産を含めて、文化財の保存状況と基準についてお答えをいたします。

文化財の指定基準は、文化庁の制度に準じて各自治体が決めておりまして、おおむねその地域の歴史や文化を考える上で重要なもの、価値が高いものについて文化財保護審議会の御意見をいただき、指定を行っております。また、国、県、市では、それぞれ法令などにより助成制度があります。

一方、近代化産業遺産は、経済産業省が直轄しており、遺産を産業史や地域史のストーリーの中に位置づけることによって、地域活性化の核として活用しやすくすることを狙いとして、我が国の近代化を支えた建造物や機会、製造品、文書等、多様な物件を対象としております。

しかしながら、保存についての強制力も少なく、助成制度がないというのが今の現状であります。勝山市の近代化産業遺産は、平成19年度に「羽二重から人絹へ 新たなニーズに挑み続けた福井県等の織物工業の歩みを物語る近代化産業遺産群」の一部として認定されましたが、その中には松文旧女子寮や東野東吉機業場など、市の文化財指定を受けていないものがある一方で、はたや記念館ゆめおーれ勝山や旧中尾発電所第1号発電機などのように、市の文化財の指定を受けているものもあります。

そこで、今後の勝山市の近代化産業遺産の取り扱いについては、条例等の整備も含めた新たな枠組みのあり方も調査研究していきたいと思いますが、この点について議員の考え方を私は聞きたいと思っております。なぜかと言いますと、まずは近代化産業遺産というものが、今勝山市において議員は何を指しておられるのか、それによつての対応もあります。

そしてまた、そのような中から事例として、近代化産業遺産に認定できるといったような議論になったときにでも、例えば今、ゆめおーれ勝山として勝山市が整備をして、現にあの昭和町のところに立っている、これも国が指定した近代化産業遺産でありますけれども、それさえも共産党の議員を初めとして大きな反対があったわけです。そういったことに対して、まずは議員としての考え方を私は聞きたいと思うわけです。それは市議会の議員の中には、よしとするもの、さらにはそれは進めるべきではないという議員、いろいろいらっしゃると思います。そのさまざまな考え方があってはいいんですけども、

その辺の考え方もしっかり聞いておかないと、先ほど申しましたように、私といたしましては、このような新たな枠組みのあり方というものも考えてはいますけれども、まずはお聞きをしておきたいと思えます。

それから、質問の中で主張されておりますのは、近代化産業遺産とは文化財ではなくて財産として捉えるべきではないかという考え方についてもちょっとよくわからないんですけども、私は近代化産業遺産というのは大きな文化財の中の一部を占めているというふうに思っているわけです。したがって、先ほどの事例にありましたように、旧中尾発電所第1号発電機などは、もう市の文化財指定を受けているといったようなこともありますし、はたや記念館ゆめおーれ勝山も後ではありますけれども、勝山市の文化財として指定をしたといったようなことであります。

そうすると、この財産として捉えるべきではないかという考えについては、帰山議員としては、その財産として捉えるということであれば、市民にとってどのような財産的な価値があるのかといったことがそこに含まれているはずですから、それを近代化産業遺産としてその考え方をどのように整合させるか、つまり財産というのは私は価値があるから財産であるし、その価値というのは私は文化だと思っております。広義の意味の文化であると思っている。それと、こういうふうに文化財でなくて財産として捉えるということを明確におっしゃっているのであれば、その根拠というものを教えていただきたい。それによって今後も私の考え方も、それによる考え方を開陳しなければいけないというふうに思っております。

それから続けますが、経済産業省では、平成19年及び20年に全国で1,115件の近代化産業遺産を認定しております。その活用に係る調査報告によりますと、555件、約50%は何らかの形で活用されておまして、博物館展示施設及び観光・商業的施設として活用されているケースが圧倒的に多い状況にあります。観光・商業的施設としての活用方法では、展示、観光ツアー、飲食、物販等が主なものであります。また、施設運営に関する課題としては、ゆめおーれでもあったように老朽化に伴う安全性の確保、修繕費及び管理費など維持管理の負担が大きいことが挙げられます。

ゆめおーれ勝山を整備いたしまして、勝山市の基幹産業であった、いわゆる織物工業、はたやの近代化への歴史というものが非常によくわかって、人々の勝山に対する愛着というものはさらにこれで醸成されたというふうに考えていただくということでもあります。そういうことから、ケイター資料館、東野東吉機業場等、市街地の三つの建物の見学会も企画をして実施しております。

6月23日にも、近代化産業遺産めぐりを企画しており、ただいま参加者を募集しているところであります。かつて市内の全ての近代化産業遺産を見学するツアーを定期的に行うことを検討したことがありますが、対象となる建物の老朽化により、見学者の安全の確保が困難であること、また一部の遺産は現役の織物工場として創業しており、作業の支障となること等を考慮し、所有者の了解を得ながら時期を見て見学会を開催することとなりました。今後も市民や観光客が勝山の基幹産業である織物の歴史を認識する貴重な遺産として見学会を中心に活用していきたいと考えております。

次に、平泉寺と世界遺産への申請についてお答えいたします。

平泉寺の世界遺産登録推進は、平成20年10月に行われた文化庁の審査結果において、白山の提案の中で高い評価を得ていました。それは約200ヘクタールにも及ぶ広大な範囲に中世の宗教都市とも呼べる遺構が良好に保存され、それを国の重要文化財である史跡に指定し、継続的に発掘・整備をしているといった点でありました。

しかしながら、世界遺産登録は年々厳しくなり、新たな切り口が必要となってきました。このため、他の中世都市遺跡との連携、あるいはユネスコ前事務局長の松浦晃一郎様から提案のあった、白山がユネスコの生物圏保護区、いわゆるMABに選ばれていることを生かした自然遺産の要素を備えた複合遺産としての登録を目指す道もあると考えております。

また、世界遺産登録によるメリットは何かということですが、これは地域住民が過去から長く親しみ、大事にしているものが世界の遺産として位置づけられることによって誇りが生まれ、地域を愛する思いが深まります。そのような思いを持った人たちが持続可能なふるさとをつくり、ひいては日本をつくっていく、そういったような力になっていくと思っています。そして、世界各国の人々が一度は世界遺産を訪れてみたいと思うなど、その効果は地域のイメージアップや知名度アップにつながり、大きな経済効果をもたらすと考えております。

日本遺産については、その内容について十分吟味し、他の自治体の取り組みも注視しながら、勝山市としての取り組みについて多角的に研究していきたいと考えております。

○議長（松村治門君） ただいま市長の答弁の中で反問の申し出がありました。質問の性質上、再質問のときに述べていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

答弁を続けてください。

○議長（松村治門君） 佐々木建設部長。

（建設部長 佐々木賢君 登壇）

○建設部長（佐々木賢君） 道路維持管理計画についてお答えいたします。

まず、道路法の一部改正に盛り込まれた、国土交通省が都道府県や市町村から要請のあった場合、改築や修繕を地方公共団体にかわって行うことができるとされることについて、その対象は道路の老朽化や大規模な災害の発生の可能性等を踏まえた道路の適正な管理を図るため、大規模かつ構造が複雑な施設であり、議員御指摘のとおり、市における対象工事はほとんどないものと思われ、また県事業においても対象となる事業はごくわずかと考えられます。

また、その費用負担については、国庫補助金相当額を国が負担、残りを県・市町村で負担することになっており、負担割合は現行制度と同じです。補助金の上乗せ等の措置がないことから、直接的には事業の促進にはつながらず、県事業施工に伴う市負担の増加はないと思われませんが、まだ確認すべき点が多く、今後も注視してまいります。

次に、道路メンテナンスの構築についてお答えいたします。

昨年度の補正予算において設立された社会資本整備総合交付金事業の防災安全交付金を活用し、舗装、トンネル、道路照明及び大規模なり面の道路ストックの点検・調査を実施しております。舗装点検では、1級・2級市道及び1次緊急輸送道路約100キロメートルについて、道路損傷のデータ化を行っており、今後は定期点検や修繕履歴データ等をもとに劣化予測を反映した修繕計画を立て、合理的、効果的なメンテナンスを進めていきたいと考えております。

また、橋梁については既に長寿命化計画が立てられており、予防保全的管理への円滑な転換を行うとともに、集中化する修繕費の緩和等を図るなど、効率的な修繕を計画的に実施してまいります。

○議長（松村治門君） 梅田教育長。

（教育長 梅田幸重君 登壇）

○教育長（梅田幸重君） 私からは、子供達の育成方針についての御質問にお答えいたします。

まず、今回の中学校再編に係る方針案についてであります。

教育委員会としての中学校再編への取り組みは、まず保護者の皆さんの御意見をしっかりと聞きすることに努めました。その上で、「勝山市の小・中学校の望ましいあり方検討委員会」で指摘されている生徒数の減少による問題点は、各中学校においてどのようにあらわれているのかについて改めて検証・考察したところであります。

その中で、まず部活動の問題につきましては、生徒数の減に伴い選択肢が狭くなってきており、多様な種目やジャンルを学校で提供できない現状にあるということは御指摘のとおりであります。また、専門教員配置の問題についても、免許外教科担当の教師が大変な努力をしている状況にもあります。

ただ一方、そうした環境下において、学校ではどのように分析・評価をしているのかについて、勝山北部中学校の状況を御紹介いたしますと、部活動では一人一人が大事な選手であり、学校代表の看板を背負って試合に必ず出られるという点でモチベーションが非常に高く、心も鍛えられている。また3年生になると、みんなが部活動のリーダーになっていき、下級生への指導等でしっかりしなくてはならないという自覚が全員出てきていると評価しております。

また学力面については、少ない教師間でのきめ細かな情報交換を行い、またそれを共有することによって生徒の学力の状態がよくわかり、補充学習等で少ない人数での指導ができています。3年生の補習を三つのクラスに分け、必要な生徒には個別指導に近い状態に対応し、最初は学力の低かった生徒の習熟度を高めることができたとも評価しております。

さらに、生徒会活動や地域活動等においては、人数が少ないためにさまざまな場面でリーダーや発表者になり、より多くの活躍体験をする中で自信、あるいはまた積極性、そして地域の愛着心などが養われているとのことでございます。こうした状況は、小規模校のいわゆる利点を生かしながら教育効果を高めようとする努力と、教師と生徒の一体感の上に家庭や地域からの支援も加わって生まれてくるものと考えます。またその背景には、再編議論が進む中で一種の緊張感を持った学校運営がなされた結果かとも考察しているところであります。いずれにしましても、こうした中学校の元気に頑張っている現状に鑑みまして、今直ちに再編に踏み切るのではなく、当面の推移を見守るという手法を選択したいと考えたところであります。

しかしながら、やはり議員御指摘の課題は内在しているわけでありまして、したがって、当面の補完的な対応策をできるだけ早く講じられるよう尽力していきたいと考えているところであります。

その一つの方法でありますけれども、スポーツに関しては、スポーツ少年団に加えまして、例えば昨年創設された陸上クラブの勝山アスリートなど、議員のおっしゃるジュニアクラブの充実・普及への取り組みと、そのための支援方策も検討いたします。また関連して、学校の教育設備の整備につきましても計画的に進められるよう努力していきたいと考えます。

さらに、国の教育再生への動きに関しての御意見と御質問をいただきました。今、自由民主党の教育再生実行本部から多岐にわたる提言が出されております。それらは、さらに政府の教育再生実行会議や中央教育審議会での議論を通して、これから実行に移されていく方向性が示されております。その中で議員が御紹介された義務教育から高校、さらには大学までの柔軟かつ新しい体系への移行の提言もございます。これらは、今後の学校のあり方に大きく影響するものであります。したがって、私どもとしては、そうした抜本的な制度改革の今後の動向を注視するとともに、勝山市に置きかえての研究をしていかなければならないと考えております。

さらに、大学や専修学校の誘致も例として、義務教育を終えた子どもたちの進学への支援についての御質問をいただきましたが、どのような支援が必要か、そしてまた効果的なのか、そしてそれが実施可能なかといった面など、国の教育制度改革もしっかりとにらみながら、今後の研究課題とさせていただきたいと思えます。そして、これからの勝山市の学校のあり方については、これまで時間をかけて積み上げてきた望ましい教育環境へ向けての議論や研究の実績を今後の貴重な財産として十分生かしてまいります。

また、今ほどいただきました帰山議員の御指摘、御提言をしっかりと受けとめさせていただいて取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松村治門君） 多田教育部長。

（教育部長 多田栄二君 登壇）

○教育部長（多田栄二君） 次に、スポーツイベントの計画についての中学校のグラウンド整備についてお答えいたします。

勝山市のスポーツ施設について、特に屋外の施設につきましては、各種目団体の御協力により管理をいただいています。また、市民体育大会の各競技もそれぞれの種目団体において開催準備や競技の運営をいただいています。今回6年ぶりに市民陸上競技会が開催されました。陸上競技は、市営の競技場がないことから、中学校のグラウンドをお借りして実施しており、陸上競技協会の方にはグラウンドの石拾いからレーキがけなど大変御苦勞をおかけしたところでございます。このことについては、学校と十分協議し、適切な維持管理がされるような対応と備品の整備について検討してまいります。

次に、勝山恐竜クロカンマラソンの新たな展開についてお答えいたします。

今回の大会では、専門の交通誘導員の配置をすることができ、交通対策面においてスムーズな対応ができました。また、おもてなし面では、体育協会の各種目団体からの協力員や市民ボランティアの協力により、給水所の増設や新たな種目としてウォーキング部門を設けることができ、薬師神谷区では民家の散水栓をお借りし、熱中症対策のため散水箇所を3カ所設置するなど多くの方に御協力をいただきました。この場をおかりし、深く感謝申し上げます。

議員御指摘のコース沿いにはほとんど観客がいないとのことにつきましては、今回の10キロメートル及び20キロメートルの部で走られた方々から、新たに設けたウォーキング参加者からの応援がとても励みになったとの声をいただき、大会を盛り上げる面において改善できたのではないかと考えています。

しかし一方、ウォーキングの方からランナーを重点に置いた大会であるとの指摘もあり、次回の大会に向けてウォーキングの方々に対するおもてなしの充実を工夫していく必要があると考えているところであります。また反省点として、参加者がふえたことでトイレが不足したことも挙げられます。また、更衣室も昨年と比べ増設したものの、ほぼ満杯状態であったあようです。このほかにもいろいろな点で御意見をいただいております。次回の大会に生かしていきたいと考えています。

今年度の大会は、スポーツ振興くじ助成金の申請を行い、177万円の交付を受けることができました。この助成金は、地域スポーツ活動推進事業に対する補助で、市を挙げてスポーツ大会の開催に対して実施されるものが対象となり、交付対象経費は交通誘導員の委託金やプログラムの印刷製本費、会場設営費などが補助の対象となります。

第10回においても、この交付金を受けることは可能で、ビッグテントの設営など会場設営の充実に

生かしていきたいと考えております。また、東京女子流の御提案などもいただきましたことも含め、第10回という記念の大会を盛り上げるための工夫をしっかりと検討してまいります。

○議長（松村治門君） 堂山消防長。

（消防長 堂山信一君 登壇）

○消防長（堂山信一君） 御質問のありました消防広域化の状況について、「市町村の消防広域化に関する基本指針」の一部改正についてお答えします。

まず、福井県の消防広域化の背景から御説明しますと、平成20年3月に福井県消防広域化推進計画が県から国へ提出され、その中で管轄人口30万人を考慮し、県内を3ブロックに分け、当消防本部は福井市消防局、大野市消防本部、嶺北消防組合、永平寺町消防本部の嶺北北部ブロックとしての枠組みとなりました。

その嶺北北部ブロックでは、平成22年から広域化の勉強会として警防体制、勤務体制、各本部の負担金など現場を中心に検討・議論をしてきましたが、具体的な課題に対する意見の相違やさまざまな要因により広域化にはほど遠く、進んでない現状であり、福井県全体、そして全国的にも消防広域化が進んでいないのが実情であります。

そこで国としては、平成24年度末が消防広域化の実現期限でもあったことから、消防審議会で論議され、さらなる広域化の推進を図るため、今回の市町村の消防広域化に関する基本指針の一部改正となりました。

主な改正内容は、広域化対象市町村の組み合わせを検討する際には、管轄人口30万人の目標規模には必ずしもとらわれず、地域の実情を十分に考慮するということ、広域化重点地域の指定をし国・県の支援を集中的に実施するということ、広域化の実現期限を5年程度延長し、平成30年4月1日までとなったことなどです。

きょう現在、消防広域化が進んでない現状の中で、今回の改正による今後の方針としましては、改正指針で県の役割の重視が掲げられており、今のところ動きはありませんが、県の動向と県内各消防本部の状況を注視し、対応していきたいと考えております。

○議長（松村治門君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） ではまず、市長からの御質問にお答えさせていただきます。

御質問の内容は、ゆめおーれ勝山を含む近代化産業遺産について、その条例の整備について、条例との関連についてどのように考えているかというものが一つ。もう一つ、財産と文化財ということについて、この2点です。

今回、まずこの話題を持ち出した理由でございますが、きょう、旧松文産業女子寮が文化財でないということから、保護手だてがないというのがまず一つありました。したがって、じゃあそれを保護するにはどうしたらいいかということが、まず私の念頭に一つあったわけです。とすると、文化財でないから手だてがないというならば、それを助ける手だてを考えなければいけない。では、改めて近代化産業遺産というものが勝山市の中での位置づけというのを確認したところ、少なくとも条例には規定がないという点から、今回始まっております。

まず、近代化産業遺産の価値そのものに私は疑いはございません。市長には御不満かもしれませんが、ひょっとすると松文女子寮のほうがゆめおーれより価値があるかもしれないとさえ思っており

ます。したがって、近代化産業遺産、これをゆめお一れ勝山は文化財であるから活用ができた。文化財でない遺産は、保護手だてがないから解体しなきゃいけないという事態は避けなきゃいかん。そういうことはなくて、何とかして保護したい。ならば、遺産として財産というものを捉えて、そのまま保護すればよいのではないか。

強いて言えば、ゆめお一れ勝山は今現在不満があるわけではありません。確かに価値は残ります。ただ欲を言えば、現状ではまだ不満です。あれだけのコストをかけて、もっと活用されてしかるべきだと、まだまだ活用の余地はあるだろうと、少なくともそういう考えです。したがって、近代化産業遺産としても、文化財でないとしても、そこに財産的な価値、これは文化財にも劣らないものだとは私考えるわけです。何か条例によってそういうのを保護する手だて、これが必要なんじゃないかということで、今回、財産と文化財というものを持ち出したわけです。逆に文化財遺産という言葉もございますので、財産は文化に含まれるという考え方もありますが、これはどちらが先でも後でも私はいいとは思いますが、少なくとも現状、近代化産業遺産について価値があるのに手出しができないということだけは避けたい、これが第1点だということを御理解いただきたいと思います。

それにつきましてはもう一つ、あえて今回は触れなかったんですけども、登録有形文化財というものがございます、国ですね。これちょっと調べたんですけど、おもしろいことに登録有形文化財になると、市、県の文化財の指定は解除されると。登録有形文化財ですから、国指定文化財ではないので、そういう保護とか支援の項目は全てなくなる、個人の自助努力になってしまうと、そういう項目もあるんですよ、実は。近代化産業遺産がこの登録有形文化財に非常に近い状態じゃないかなと。少なくとも片方は法律で整備されているので、まだましかなとも思うんですけども、これが実は花月楼です。それを防ぐために私は近代化産業遺産は価値があると思います。文化財にさせていただけるなら、それは最高のもんですけれども、なければ財産としてそれだけの価値を見出していきたいと思って、今回お伺いしたわけですが、少なくとも条例には何か規定していただきたいなど、そういう思いで今回質問させていただきました。よろしいでしょうか。

○議長（松村治門君） 山岸市長。

（市長 山岸正裕君 登壇）

○市長（山岸正裕君） 単刀直入にお聞きしますけれども、帰山議員は松文のあの旧女子寮を残したほうがいいのかと思われるわけですか。それに立脚して今の理論を組み立てているわけですか。

○5番（帰山寿憲君） 残したほうがいいのかと思う。残すべきであると。少なくとも、はたや記念館を残したのであれば、松文産業女子寮も残すべきである。強いて言えばケイテー資料館も東野東吉機業場も残すべきだろうと。

○市長（山岸正裕君） それは残すのはいいんですけども、相当のお金がかかりますよ。それも覚悟の上で言ってらっしゃるんですか。

○5番（帰山寿憲君） 一つお答えします。

整備をして残そうと、展示するために残そうと、私は少なくとも外側が歩いて、人をどんどん歩かせて、観光施設としてまではないものを観光施設としてまで残す可能性は低いと思います。余りにもお金が高い。だからできる範囲のことで、ある程度の負担はやむを得ない、そう考えております。それがどのぐらいかを今から検討すべきですけれども、その金額の提示というのは我々は受けておりませんが、一定の負担は覚悟しております。

○市長（山岸正裕君） それは非常に難しいですね。なぜかと言いますと、ゆめお一れ勝山は、あれは旧木下機業場と言われたけれども、あの土地も建物も木下機業場の手を離れて勝山市のものになっていたわけですよ。ですから、それは煮ようが焼いて食おうが勝山市の裁量で何でもできた。ところが、松文さんの今の寮は、土地の建物も松文さんのものです。それを何とかするためには、勝山市が取得をして、取得価格はいろいろありますけど、そしてそれを今度はその整備をするということになれば、さらにお金がかかる。あの土地を取得するだけでも莫大な金ですよ。そういうものを、ただ単に人に見てもらっただけだといったような形でやるという安易な考え方で進める、そのような考え方ですか。

○5番（帰山寿憲君） いや、そうじゃないですね。私は、あの松文産業の女子寮に勝山繊維産業のストーリーの根本があるんじゃないかなと。あそこに女工さんというストーリーの展開の根源があるんじゃないかと考えます。そういう意味では、ゆめお一れより価値があるんじゃないかなと思うということなんです。

ただ、それだけ現実に私が今あれを残すのに幾らかかるかという提言も受けたことがないですし、土地の取得についてはいろいろ方策もあると思います。今後、今すぐ壊すのか、10年先に壊すのかわかりませんが、本格的に壊すとなった際に、再度検討してもいいんじゃないか。そのときの勝山市の財政状態もありますし、いろんな要因が絡むと思います。ただその前に、せめて私は近代化産業遺産の位置づけをはっきりして、そういうことも考えられるような条例も制定しておいてほしいということなんです。そういうのを私は残したいんですけど、それを残す方法については今後、いろんな方法があるんで検討していただければ結構ですけども。それで、どうしても残せないというのなら、そのときはもう一回、委員会でも開いて検討していただきたいという思いです。

○市長（山岸正裕君） 先ほど言いましたように、松文産業の場合は、ゆめお一れと違って難しい点がある。もう一つ難しい点を言いますと、あれは松文さんのものですから、松文さんがあの建物、土地を何とかしたいということに対して、市は強制力は一つもないんですよ。あれは都市的に言えば、すごくいいロケーションにありますから、何にでも転用できます。松文さんの財産です。それを勝山市がそれなりの目的を持って何とかしようというのであれば、それ相応の出費、いわゆる財政的負担というのは覚悟しなければいけない。ですから、それを市が率先して、市がということは私がですよ、やるということについて、それは皆様方議員もそうですし、市民もそうですし、そのような力の盛り上げがあれば私はやります。というのは、私は自分自身のためにやるのではない。勝山市のためにやりたいという、そのシンボリックな力を発揮したいというふうに思っています。ですから、帰山議員がそこまでおっしゃるのであれば、私は議連をつくっていただきたいと思います。それであれば一つの大きな力になるし、その議連が市民を動かすと、またそういうような大きな力になっていくというような形であれば考えます。そうでなくて、市長に今の質問のように、その手だてを考えるとかということについては、まだその土壌ができてないというふうに考えております。以上です。

○5番（帰山寿憲君） わかりましたので、考えさせていただきます。

ただし、今持っているデータを一遍、いろんな、例えば多分改築に係る費用とかを一回概算をしたと思うんです。そういうデータをまた御提示いただきたいと思います。その上で我々も考えさせていただきます。

○議長（松村治門君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） それでは、改めて進めさせていただきたいと思います。まず、学校教育、再編に関しまして幾つか。

まず今回、再編の方向性といいますか、具体的な案が一向に示されなかった。既存校で敷地の拡大をしたり、配置計画等を持ってこうしてみたいとか、例えば3年後には、10年後には1校にしたいと、どこどこでやりたいと、そういう具体性が一つも出なかった理由というのはどこにあるのでしょうか。ただ市民の御意見の醸成ができなかったということでもよろしいのでしょうか。

○議長（松村治門君） 梅田教育長。

（教育長 梅田幸重君 登壇）

○教育長（梅田幸重君） 議員御存じのとおり、当初、平成22年から23年にかけては、現在の中部中学校において1校ないしは2校と、どちらを選択するかということに焦点を当てて、いろんな意見交換をさせていただいた。当然、その過程においては、ハード面ではこういった形で整備をし、それに対してどれぐらいの費用が生じ、市の負担はどれぐらいになるのか、さらにはいわゆるスクールバスの配置についてもこういった形でというふうな、大体の構図は議会にもお示しし、そして保護者、市民の皆さんにもお示ししてまいりました。ただ保護者との意見交換会を24年度に集中的にやりましたけれども、もちろんそこでも説明いたしましたけれども、必ずしもその案について賛同が得られないという部分もございました。

そういった中で、当然、教育委員会としてはそれにかわるべく幾つかの案も事務レベルでは検討いたしましたけれども、ただこれについてはまだ公に議論をする状況にはないということでお示しすることはなかったと思いますけれども、いろんな形で研究をしてきたことは事実であります。

○議長（松村治門君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） ちなみに時間はどの程度残っておりますか。

○議長（松村治門君） 2分残っておりますが、先ほどのちょっと変則的な部分があったので、議長において5分延長します。

○5番（帰山寿憲君） それでは単純に伺います。

先ほど北部中学校で分析をしたと。なぜ南部中、中部中で分析をしなかったのか。部活動が少ないから、その部活動で全員が出られると。反対に考えれば、大規模校で部活動が多ければ、大きな生徒数でも全員が出られるというのも考えられますね。生徒数が少ないから先生が手を細かく渡して成績が上げられる、生徒数が多いから先生がいっぱいいて、手が届くというふうにも考えられます。だから、小規模校だからという理由にはならない、これは御理解いただけますね。これが私の意見です。

それで改めて伺いますけれども、課題への対応策というのは、なぜ今回、少なくとも3年間以上検討されてきたにもかかわらず、例えば、補助教員の配置について各校1人ずつでも今回配置しますというような補正予算がなぜ計上されなかったのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（松村治門君） 梅田教育長。

（教育長 梅田幸重君 登壇）

○教育長（梅田幸重君） 今回の教育委員会の一つの考え方案をお示しして、大方の皆さんの御理解を得られた後に、そういった対応策を速やかにと考えておまして、これまでもその際にはどういった進め方でやるべきかという研究・検討は進めております。ただ、まだ我々の考え方が、必ずしもお認めいた

だかない中で、それをセットでどうだろうという形でお示するのはいかがなものかということで、まずはこの考え方について議会を初め保護者の皆さんにも御説明をして理解を得たいというような進め方でやっているつもりでございます。

○議長（松村治門君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） 教育長、認めるも認めないも、今回とりあえず5年間見送ると。10年後にやると。ということは5年間の間はどうするんですか。その考えを認めましたらすぐにやると、認めるも認めないも、みんながだめだと言う間は何も手を打たないということですか。3年間何もしてこなくて、議会は今議論しますわ、保護者の方々に今後説明して、その間もまた手を打たないと。別に補助教員を1人ずつつけても、そんなに保護者の方は反対しないでしょう。とりあえずつけますと言ってもよかったですんじゃないですか、伺います。

○議長（松村治門君） 梅田教育長。

（教育長 梅田幸重君 登壇）

○教育長（梅田幸重君） 今、帰山議員からそういったお言葉をいただきましたので、とにかく少しでも早く、いわゆる補完的な対応策ができないか。特に教員の場合は人でございますので、すぐ見つかるとは限りません。そして、あるクラスを今後専属的に担当してもらおうとすると、今は年度途中ですので、カリキュラムの関係もございますので、いつでもというわけにはいきません。そういった問題も含めていろいろと検討してまいりますけれども、できるだけ早くという形で御理解をいただければと考えております。

○議長（松村治門君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） 時間も余りないので一つ、クロカンマラソンに対してt o t oのスポーツ振興宝くじの補助金があったと。今回、補正予算の中でこれをプラスマイナスしてるわけです。一般予算を減額して、そういう補助金をプラスしていると。トータル予算はプラマイゼロだと。この補助金の考え方として、もともとの予算にもらえたんだから、プラスアルファする、このあたりは議論の余地があるんですけれどもどうなんでしょうか。プラスマイナスするもんなんでしょうか、お考えを伺いたいと思います。

○議長（松村治門君） 多田教育部長。

（教育部長 多田栄二君 登壇）

○教育部長（多田栄二君） 議員のそういった御指摘もでございます。今後、次回への予算につきましても十二分、そのあたりを検討しながら次回の大会に向かっていきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（松村治門君） 5番。

（5番 帰山寿憲君 質問席登壇）

○5番（帰山寿憲君） 時間も来たようですので、ほかにいろいろお伺いしたいこともございますので、予算委員会等にまた伺いたいと思います。

以上で質問を終わります。